

質 問 回 答

2021 年 1 月 22 日

「ソロモン国電子海図策定支援プロジェクト詳細計画策定調査(海図作成計画)(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日:2021 年 1 月 6 日/調達管理番号:20a00524)について、以下のとおり回答いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p. 23 第 4 章 経費積算に係る留意事項	本調査は、テレビ会議/電話会議を通して現地との打合せが多く必要になるかと思えます。セキュリティや通信速度の観点から独立したインターネット環境を用意することが好ましいと考えておりますが、現地との通信費についてどのように計上すればよろしいでしょうか。	通信費については、定額計上といたします。 つきまして p24 3. 定額で計上する経費を以下のとおり変更いたします。 (変更前) ●現地傭人に係る経費(航空賃[ホニアラーノロ]、日当・宿泊費、交通費を含む): 500 千円(消費税抜き) ↓ (変更後) ●現地傭人に係る経費(航空賃[ホニアラーノロ]、日当・宿泊費、交通費を含む): 500 千円(消費税抜き) ● <u>通信費: 30 千円(消費税抜き)</u>
2	p. 23 第 4 章 経費積算に係る留意事項	現地傭人や聞き取り対象者に対し、新型コロナウイルスの感染防止策を講じる必要があると考えています。調査実施時における現地傭人や対象者のマスクの着用や手指消毒用のアルコール消毒液の使用などを行うため、それらにかかる費用を別見積または定額などの形で計上が可能か、貴機構の方針をご教示いただけますでしょうか。	ヒアリングの際にカウンターパートや対象者にかかるコロナ対策用マスク・消毒液等の消耗品を用意する必要がある場合、計上が可能です。 今回については、 定額計上の現地傭人に係る経費(航空賃[ホニアラーノロ]、日当・宿泊費、交通費を含む): 500 千円(消費税抜き) に含むことと致しますので、別途計上いただく必要はありません。
3	p. 25 第 5 章 契約管理及び契約金額の確定(精算)に係る留意事項	P24 に定額計上で現地傭人に係る経費(航空賃[ホニアラーノロ]、日当・宿泊費、交通費を含む): 500 千円(消費税抜き)の指示がありま	ご理解のとおりとなります。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	<p>1. 数量等の確認を必要とする費用 ～本契約においては、業務完了及び のその確認・検査に基づき、契約金 額全額が、数量等の実績確認や実支 出の確認（証憑書類等の確認）なし に、支払いを行うこととなります。</p>	<p>す。 上記費用に関しては、左記の記載に該当せず、 証憑確認のうえ、精算して頂けるという理解で よろしいでしょうか。</p>	

以上